

# 社会福祉法人わかたけ会



Kouichi  
Uranaka

令和4年9月

説明資料

# ☆社会福祉法人わかたけ会の沿革☆

- 昭和 37 年 5 月  
無認可保育所「みつばち保育所」開設
- 昭和 39 年 10 月 27 日  
「社会福祉法人わかたけ保育園」設立認可
- 昭和 39 年 10 月 30 日  
「社会福祉法人わかたけ保育園」設立登記
- 昭和 39 年 11 月 1 日  
「わかたけ保育園」設置認可（園長 山本 英子） 定員 60 名（2 歳未満児 8 名 2 歳児 9 名 3 歳以上児 43 名）
- 昭和 40 年 4 月 1 日  
内容変更 定員 62 名（2 歳未満児 16 名 2 歳以上児 46 名）
- 昭和 41 年 4 月 1 日  
内容変更 園長 山本 経松 就任（社会福祉法人わかたけ保育園理事長兼任）  
定員 70 名（2 歳未満児 16 名 2 歳以上児 54 名）
- 昭和 43 年度  
東京都零歳児保育モデル保育所となる
- 昭和 44 年 4 月 1 日  
東京都零歳児保育事業指定保育所となる
- 昭和 45 年 2 月  
園舎改築（鉄筋コンクリート地上 3 階地下 1 階・園舎東側部分）
- 昭和 45 年 4 月 1 日  
内容変更 定員 100 名（2 歳未満児 30 名 2 歳児 24 名 3 歳以上児 46 名）
- 昭和 45 年度  
東京都特例保育事業指定保育所となる
- 昭和 45 年 4 月 1 日  
内容変更 定員 100 名（2 歳未満児 30 名 2 歳児 18 名 3 歳以上児 52 名）

- 昭和 52 年 1 月  
園舎増築（わかたけ保育園園舎西側部分）
- 昭和 53 年 4 月 1 日  
「わかたけ第二保育園」設置認可（園長 山本 進） 定員 122 名（2 歳未満児 24 名 2 歳児 18 名 3 歳以上児 80 名）
- 昭和 53 年 8 月 31 日  
法人名称を「社会福祉法人わかたけ会」に変更
- 昭和 61 年 4 月  
園舎改築（わかたけ保育園園舎西側部分）
- 平成 3 年 9 月 1 日  
内容変更（わかたけ保育園） 園長 山本 進 就任
- 平成 3 年 9 月 1 日  
内容変更（わかたけ第二保育園） 園長 谷萩 弘照 就任
- 平成 8 年 4 月 1 日  
内容変更（わかたけ第二保育園） 定員 78 名（2 歳未満児 21 名 2 歳児 12 名 3 歳以上児 45 名）
- 平成 9 年 4 月 1 日  
内容変更（わかたけ保育園） 定員 80 名（2 歳未満児 24 名 2 歳児 14 名 3 歳以上児 42 名）
- 平成 10 年 6 月 1 日  
内容変更（社会福祉法人わかたけ会） 理事長 山本 英子 就任
- 平成 15 年 4 月 1 日  
内容変更（わかたけ保育園） 園長 山本 明美 就任
- 平成 16 年 4 月 1 日  
内容変更（わかたけ第二保育園） 園長 山本 進 就任
- 平成 17 年 4 月 1 日  
内容変更（わかたけ第二保育園） 園長 山本 慎介 就任
- 平成 18 年 10 月 1 日  
内容変更（わかたけ保育園） 園長 片岡 敬樹 就任
- 平成 19 年 4 月 1 日  
延長保育事業開始（わかたけ保育園）

- 平成 21 年度  
年末保育事業開始（わかたけ保育園）
- 平成 22 年 12 月 1 日  
内容変更（社会福祉法人わかたけ会） 理事長 山本 慎介 就任（わかたけ第二保育園園長兼任）
- 平成 23 年 4 月 1 日  
内容変更（わかたけ第二保育園） 園長 堀江 正江 就任
- 平成 23 年 4 月 1 日  
「わかたけかなえ保育園」設置認可（園長 山本 慎介） 定員 70 名（0 歳児 10 名 1～5 歳児各 12 名）
- 平成 27 年度  
延長保育事業開始（わかたけ第二保育園）
- 平成 29 年 4 月 1 日  
社会福祉法の改正を受けて評議員会を設置
- 平成 30 年 4 月 1 日  
わかたけ第二保育園全面改築ため仮園舎で事業継続
- 平成 31 年 4 月 1 日  
わかたけ第二保育園園舎改築  
内容変更 定員 80 名（0 歳児 10 名 1～5 歳児各 14 名）
- 令和元年 7 月 3 1 日  
東京都保育士等キャリアアップ研修の研修実施機関に指定
- 令和 4 年 4 月 1 日  
わかたけ保育園全面改築ため仮園舎で事業継続
- 令和 6 年 4 月 1 日（予定）  
わかたけ保育園園舎改築  
内容変更 定員 85 名（0 歳児 10 名 1～5 歳児各 15 名）

## ☆社会福祉法人わかたけ会の事業☆

法人	社会福祉法人わかたけ会	法人番号	0114-05-000164	代表者	理事長 山本慎介
		設立年月	昭和 39 年 10 月	役員	理事 6 名 監事 2 名 評議員 7 名
		運営内容	認可保育所の設置運営	電話	03-3554-6676
		事務所	東京都板橋区仲町 45-4	URL	<a href="https://www.wakatake-itabashi.org">https://www.wakatake-itabashi.org</a>
施設	わかたけ保育園	設立年月	昭和 39 年 11 月	代表者	園長 片岡敬樹
		運営内容	定員 80 名 (生後 57 日～就学前)	開所時間	7:15～19:15 (延長保育 1 時間)
		所在地	東京都板橋区仲町 45-4	電話	03-3972-9177
		最寄駅	東武東上線 中板橋 徒歩 5 分	URL	<a href="http://fc00031220172611.web3.blks.jp">http://fc00031220172611.web3.blks.jp</a>
	わかたけ第二保育園	設立年月	昭和 53 年 4 月	代表者	園長 堀江正江
		運営内容	定員 80 名 (生後 43 日～就学前)	開所時間	7:15～19:15 (延長保育 1 時間)
わかたけかなえ保育園	設立年月	平成 23 年 4 月	代表者	園長 山本慎介	
	運営内容	定員 70 名 (生後 43 日～就学前)	開所時間	7:15～19:15 (延長保育 1 時間)	
		所在地	東京都板橋区新河岸 1-3-5	電話	03-3935-1354
		最寄駅	都営三田線 高島平 徒歩 12 分	URL	<a href="http://www.wakatake-2.com">http://www.wakatake-2.com</a>
		所在地	東京都板橋区常盤台 3-12-15	電話	03-5918-9868
		最寄駅	東武東上線 ときわ台 徒歩 10 分	URL	<a href="https://www.wakatake-kanae.com">https://www.wakatake-kanae.com</a>

# ☆社会福祉法人わかたけ会の運営方針☆

## 《世のため人のため》

社会福祉法人わかたけ会が運営する 3 つの認可保育園は、それぞれの時代における「保育園に入れずに困っている家庭の増加」に呼応するようにして設立されました。事業の目的は「公益」であり、法人の利益、ましてや事業主などの「私益」ではありません。また、事業者が掲げる保育理念や保育手法などを絶対的なものとして、子どもたちや家庭をそれに従わせることを良しとしません。わかたけ会は、社会的背景や時代の流れなども含めた様々な環境を踏まえて、「私たちに求められていることは何か」ということを常に考えながら保育事業を運営しています。

「保育」とは、法律や指針、人員や予算、建物や設備、周辺地域の環境や状況などを総合的に捉えた上で、子どもたちやその家族、そして働く職員が、いかにして心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるかということを試行錯誤しながら、実践していく作業です。そのため、運営する 3 つの認可保育園では「理念」「保育方針」「保育手法」「職員配置」など運営の主要項目でさえバラバラです。たとえ運営する法人が同じであっても、「子どもたちや家族の傾向や志向」「定員、建物や設備の規模」「散歩先など周辺地域の環境」「職員の構成や個々の能力」などは施設によって異なるものですから、それぞれの施設で実践する「保育」は異なっていることと考えています。

## 《保育は人》

社会福祉法人わかたけ会では、《保育は人》をキーワードに、人的な保育環境の整備・充実を運営の基本方針とします。

- ・自分自身が主体となって「保育」を作り上げていく意志と、必要な能力を身につけようとする向上心を持った職員を望んでいます。
- ・「自分が何をやりたいか」ではなく、「自分に何が求められているか」をベースに物事を考えることができる職員を望んでいます。
- ・プロフェッショナルとしての自覚や、責任感を常に保ち続けることができる職員を望んでいます。
- ・組織の一員として、組織の目的や組織における自分の役割を理解して行動することができる職員を望んでいます。

# ☆社会福祉法人わかたけ会の職員処遇☆

保育者が日々良質の保育を提供するためには、「精神的」「身体的」「経済的」「社会的」な健康を保持することが不可欠です。

## 《賃金》

- ・賃金は生活保障の最低条件です。当法人では、勤続年数や職務に応じた給与表をもとにした本給と昇給を保障するなど、報奨よりも安定を重視した賃金体系を採っています。初任給はさほど高くはありませんが、当法人では年毎に平均 8,000 円程度の定期昇給が勤続 10 年くらいまで続き、それ以降も緩やかにではありますが右肩上がりのシステムを採用しています。
- ・国のキャリアアップの仕組みに基づいた職務手当は、主任、副主任、リーダーなど任命を受けた職務に応じて支給しています。
- ・前歴を持つ方を採用する場合には、前歴における職務や実績を踏まえた本給の加算を行っています。
- ・前年度実績計 4.45 か月の賞与、板橋区の時限的補助金を利用した住宅借り上げ制度、法人独自の奨学金返還手当など、本給以外の賃金についても充実しています。

モデルI	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	なし	1年目	新卒	短大卒・実家居住・自転車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	201,300	0	0	15,000	4,752	0	0	0	221,052
	初任給	-	-	時差勤務	月3時間程度	-	-	2 km未満	
月給控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	/	月額手取額
	10,824	20,130	663	4,500	0	1,500	0		183,435
	標準報酬月額 220,000円		0.30%	源泉徴収	-	職員互助会	-		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	133,362	32,208	266,723	161,040	40,260	60,390	693,983	3,346,607	
	0.6625ヶ月分	0.16ヶ月分	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	0.2ヶ月分	0.3ヶ月分	3.4475ヶ月分		
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	/	/	賞与手取額	年間手取額	
	34,143	63,499	2,082	31,369			562,890	2,764,110	
	概算	概算	概算	概算					

モデル2	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	なし	1年目	新卒	4大卒・借家居住(板橋区家賃補助非該当)・電車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	211,000	0	0	15,000	4,980	0	10,000	8,000	248,980
月給控除	初任給	-	-	時差勤務	月3時間程度	-	単身・世帯主	定期券実費	月額手取額
	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	207,465	
	11,808	21,960	747	5,500	0	1,500	0		
標準報酬月額 240,000円			0.30%	源泉徴収	-	職員互助会	-		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	139,788	33,760	279,575	168,800	42,200	63,300	727,423	3,715,183	
	0.6625ヶ月分	0.16ヶ月分	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	0.2ヶ月分	0.3ヶ月分	3.4475ヶ月分		
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税			賞与手取額	年間手取額	
	35,789	66,559	2,182	35,685			587,208	3,076,788	
	概算	概算	概算	概算					

モデル3	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	リーダー	6年目	新卒	短大卒・実家居住・自転車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	250,000	0	5,000	15,000	5,901	0	0	0	275,901
月給控除	定期昇給5回	-	-	時差勤務	月3時間程度	-	-	2km未満	月額手取額
	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	209,697	
	13,776	25,620	828	6,500	12,000	1,500	5,980		
標準報酬月額 280,000円			0.30%	源泉徴収	概算	職員互助会	6年目以降任意		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	331,250	200,000	331,250	200,000	50,000	75,000	1,187,500	4,498,312	
	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	0.2ヶ月分	0.3ヶ月分	4.75ヶ月分		
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税			賞与手取額	年間手取額	
	58,425	108,656	3,563	75,898			940,958	3,457,322	
	概算	概算	概算	概算					

モデル4	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	統括	8年目	2年	4大卒・借家居住（板橋区家賃補助非該当）・電車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	281,000	0	10,000	15,000	6,630	0	10,000	8,000	330,630
月給控除	前歴加算有	-	処遇改善Ⅱ対象	時差勤務	月3時間程度	-	単身・世帯主	定期券実費	月額手取額
	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	253,414	
	15,744	29,280	992	7,800	15,000	1,500	6,900		
標準報酬月額 320,000円			0.30%	源泉徴収	概算	職員互助会	6年目以降任意		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	372,325	224,800	372,325	224,800	56,200	84,300	1,334,750	5,302,310	
	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	0.2ヶ月分	0.3ヶ月分	4.75ヶ月分		
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税			賞与手取額	年間手取額	
	65,669	122,129	4,004	112,205			1,030,743	4,071,711	
	概算	概算	概算	概算					

モデル5	職種	役職	在籍	前歴	備考				
	保育士	統括	16年目	新卒	短大卒・配偶者扶養・子ども扶養・持家居住・自転車通勤				
月給	本給	管理手当	職務手当	変則勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当	住宅手当	通勤手当	月額総報酬
	316,900	0	20,000	15,000	7,479	23,000	5,000	0	387,379
月給控除	定期昇給15回	-	処遇改善Ⅱ対象	時差勤務	月3時間程度	配偶者・子ども	世帯主	2km未満	月額手取額
	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税	住民税	互助会費	退職共済掛金	302,351	
	18,696	34,770	1,162	10,000	12,000	1,500	6,900		
標準報酬月額 380,000円			0.30%	源泉徴収	概算	職員互助会	6年目以降任意		
賞与	前期期末手当	前期勤勉手当	後期期末手当	後期勤勉手当	人事評価加算	年度末精勤手当	賞与総報酬	年間総報酬	
	450,368	271,920	450,368	271,920	67,980	0	1,512,556	6,161,104	
	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	1.325ヶ月分	0.8ヶ月分	0.2ヶ月分	0.3ヶ月分	4.75ヶ月分		
賞与控除	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	所得税			賞与手取額	年間手取額	
	74,417	138,398	4,538	134,992			1,160,211	4,788,423	
	概算	概算	概算	概算					

## 《勤務時間》

- ・ 1日の所定労働時間は7時間30分です。常勤保育士の場合は変則勤務があり、1日7時間45分となる日があります。
- ・ 常勤保育士の場合、7:00～19:30の範囲で、各施設の職員配置などに準じた勤務ローテーションを組みます。
  - ※ わかたけかなえ保育園の場合、7:00～15:45の勤務、11:00～19:30の勤務がそれぞれ月4日程度ずつあります。
- ・ 60分間の休憩時間を設けています。休憩時間中は原則自由ですので、外出する職員も多くいます。
- ・ 超過勤務（残業）は、夜間会議などにより、月1～2回、合計3～5時間程度あります。 ※ 時季やイベントにより増減します。

## 《休日》

- ・ 日曜日、国民の祝日、年末年始の休園日 ※ イベント等で勤務にあたる場合は、前後1ヶ月以内に振り替えます。
- ・ 毎月第1週を除く土曜日 ※ 勤務にあたる場合は、前後1週間以内に振り替えます。
- ・ 年間休日数：公休日111日（令和4年度）+法人有給休暇5日 = 計116日
- ・ 法定年次有給休暇 ※ 法定有給休暇の取得率は、法人全体で約8割となっています。
- ・ その他、慶弔休暇、看護休暇、介護休暇など

## 《各種休暇・休業》

- ・ 産前産後休暇は、産前8週、産後8週を基本給全額保障にて取得できます。 ※ 実績多数あり
- ・ 育児休業、出生時育児休業、看護休暇は、法定通りに取得できます。 ※ 実績多数あり
- ・ 介護休業、介護休暇は、法定通りに取得できます。 ※ 実績複数あり

## 《異動・定年・再雇用・契約職員》

- ・ 法人内施設間での異動の可能性があります。定期異動ではなく、人材育成や人事計画、当人の特性などを踏まえて行います。
- ・ 定年は満60歳ですが再雇用制度があります。 ※ 令和4年4月現在、法人全体で延べ8名の定年再雇用実績があります。
- ・ 正規職員の平均勤続年数は約13年となっています。
- ・ 契約職員は、有期契約（最長1年間）による職員の総称で、正規職員とは職務、職責、勤務条件などを明確に区別しています。
- ・ 契約職員の無期雇用への転用、正規雇用への登用実績が多数あります。また、契約職員の処遇向上にも努めています。

# ☆社会福祉法人わかたけ会の職員配置☆

## 《施設長》

- ・各施設1名います。各施設の運営は、各施設長の責任のもとに、それぞれの独自の手法によって行っています。
- ・わかたけかなえ保育園の園長は法人の理事長を兼務しています。

## 《保育士》

- ・配置基準などにより最低限必要とされる保育士数は、各施設とも正規職員のみで賄っています。
- ・要支援児保育、延長保育、その他保育活動の充実のため、契約職員（常勤・短時間・無資格）を多数配置しています。
- ・主任保育士の配置、クラス担任の編成、フリー保育士の配置は、施設によって異なります。
- ・男性の保育士は、法人全体で正規職員10名が勤務しています。（令和4年4月現在）

## 《看護師》

- ・各施設とも産休明け零歳児保育実施施設のため、常勤の看護師を各1名以上配置しています。
- ・看護師の業務形態については、施設によって異なります。

## 《給食》

- ・日々の給食、食育活動などの充実のため、各施設とも複数の栄養士を含む常勤4名の体制をしいています。
- ・当法人では、男性の栄養士が1名勤務しています。（令和4年4月現在）

## 《その他》

- ・事務員が各施設1名ずついます。用務員の配置は、施設によって異なります。
- ・直接雇用を原則として、派遣社員や業務委託は極力避けています。また、人材紹介会社などを通して応募される方の採用については仲介手数料など関連する諸費用の一部を初年度の賞与から減額させていただくことがあります。

## ☆職員採用☆

### 《募集》

- ・募集職種、募集人員、募集時期など、求人活動はすべて各施設単位で行います。
- ・求人情報は、「各園 web サイト」「板橋区保育園パーフェクトデータ」「ハローワーク」「保育士養成校」にて公開します。
- ・年度途中の退職に伴う求人や、育児休業などに伴う職員補充などは適宜行っています。

### 《選考方法》

- ・就職希望者の事前見学、説明会は適宜行いますので、まずは電話にてご連絡ください。（各園の園長まで）
- ・履歴書などによる書類選考を行います。書類選考では、志望動機や基本的な認識などを重視します。
- ・書類選考後の試験は、基本的には面接試験のみです。なお、面接試験は複数回あります。
- ・面接試験では、コミュニケーション能力、職務に係る基本的な知識、社会人としての心構えなどを問うようにしています。
- ・面接試験では甲乙つけがたい場合に、筆記試験や実技試験などを行います。内容はその都度適切に判断します。
- ・法人内で勤務する契約職員の応募については、日常の勤務態度や能力などを各園長が判断することで試験に代えています。

## ☆求職中の方へ☆

仕事という、起きている時間の半分以上を費やして生活の糧を得るという作業は、「人生の質」に多大なる影響を及ぼすものです。人生の大半を賭ける理由が「求人情報が目についたから」「自宅から近かったから」「施設がきれいだったから」などでは、あまりにも自分がかわいそうです。現在保育園の数は爆発的に増え続けていて、求人情報も溢れるほどあり、就職だけであれば容易な状況です。だからこそ、けして焦らずに自分自身でじっくり考えて欲しいと願います。採用試験で選考するのは私たち雇用者ですが、それ以前に「職場を選ぶ権利」を皆さんは持っています。本当にその職場で働きたいのか、その職場で働いていけるのかと、悩みに悩んで答えを出してください。あなたが選んだ職場がもしも当法人であったとしましたら、私たちもその想いをしっかり受け止めて、悩みに悩んで答えを出したいと思えます。

【社会福祉法人わかたけ会 理事長 山本慎介】